あわせて、以下のとおり要望します。

1,職員基本条例に基づく「相対評価」、及び「新人事評価制度」は、圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとし、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないとの懸念を抱いています。とりわけ、全員が頑張ってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。

2,職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみあげる風通しの良い府庁組織としてください。

3,税務業務の民間委託は、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札が行われています。きわめてデリケートな個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回するとともに、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。また、大阪府が「民間開放」を口実に、使い捨ての非正規労働を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立ってください。

4,自動車税全件引継など、業務量が増加しているにもかかわらず、全庁方針に基づく理由のない人員削減が続けられています。このことは、職員の勤務条件を大きく損なうことはもとより、正確な事務執行の支障となり、納税者に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。

納税者に対する丁寧で真摯な対応と、正確な業務遂行、専門性の継承に必要な人員を配置してください。

5,市内府税事務所再編については十分な総括を行うとともに、納税者の権利と利便性を保障することが必要です。一貫した業務執行体制の確立と専門性の向上を基本に、市内自動車税事務所の見直しを検討してください。

6,路上喫煙などによる受動喫煙防止のため、来庁者も利用できる喫煙場所を設けること。

7,業務にかかわる以下の事項について改善を求めます。

1. 電話機に関し、ナンバーディスプレイ機能を付加してください。
2. 管内出張時に月極めした自転車を配置してください。
3. ノートパソコン画面の数字を大きくしてください。